

担当課名	クリーンセンター
案件名	吸収式冷温水機薬品洗浄作業
案件の概要	吸収式冷温水機の薬品洗浄作業を実施する。
随意契約の種類	随意契約
契約年月日	令和 5 年 11 月 27 日
契約の相手方	パナソニック産機システムズ株式会社
契約金額	1,633,500 円（うち消費税 148,500 円）
契約期間	契約を行った日～令和 6 年 1 月 31 日
随意契約とした理由	<p>本業務は、クリーンセンターの空調用吸収式冷温水機の冷却水系配管について薬品洗浄を実施し、機能の回復を図るものである。</p> <p>空調用吸収式冷温水機は、ごみ焼却によって得られた熱を熱交換することで冷水を作り出し、それを利用して夏場に冷房を実施している。空調用吸収式冷温水機については、専門業者によるメンテナンスを実施しているが、長期使用による冷却水伝熱管の詰まりが発生している。そのため、冷房の効きが年々低下している。これまで5年毎に薬品洗浄を実施しており、新施設に移行するまで5年超の期間があるため、このタイミングで薬品洗浄を実施することが最善であると考えられる。</p> <p>空調用吸収式冷温水機は熱交換器等の特殊な設備で構成されており、薬品洗浄作業については本設備に精通し、機能・構造及び特性を熟知していることが必要となる。よって本設備の設置業者・点検業者でもあるパナソニック産機システムズ株式会社と単独随意契約を締結するものとする。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）</p>